

第4回あわら市子ども・子育て会議録

- 1 日 時：平成26年8月6日（水）19時30分～21時50分
- 2 場 所：金津本陣IKOSSA3階 あわら市民文化センター研修室1
- 3 出席者：
 - (1) 委員
森俊之委員（会長）、白越不朝委員（副会長）、浅野壽恵委員、
大代紀夫委員、長谷川太佑委員、木谷眞知子委員、谷川修一委員、
伊藤しのぶ委員
 - (2) 事務局
《子育て支援課》
杉本季佳課長、近藤克巳課長補佐、井口清美、中島綾一
- 4 議題
 - (1) 利用者負担金について
 - (2) 各種基準について
優先利用について
特定教育・保育施設定員について
 - (3) 教育・保育時間について
- 5 議事の概要
 - (1) 利用者負担金額やネーミングについて、事務局より案を提示し、委員からも意見が出され、審議した。
 - (2) 各種基準について事務局より説明、質疑応答を行った。
優先利用について事務局より案を提示し、委員からも意見が出され、
審議した上決定した。
特定教育・保育施設の定員について、現在、将来について確認をし、
定員の見直しを行った。
 - (3) 教育・保育時間について、市内の各施設長から、開園・閉園時間について市内統一した方が良いとの意見が出たとのことで、会議で再審議を行ったが、やはり前回同様、地域のニーズ、実情に合わせて各施設で決めた方が良いということで意見が一致した。

6 決定事項

利用者負担額のネーミングは、事務局からの案の他、新保育料、こども園料という意見が出され、こども園料とする。

優先利用について、下記のように定める。

【教育標準時間(1号)】における「その他公正な方法」は、
教育保育提供区域とする。

【保育認定(2号・3号)】における「その他市町村が定める事由」として、

1. 教育保育提供区域
2. 家や職場からの距離(500m程度)
3. 卒園児の兄弟姉妹

以上3つの事由とする。

<優先利用のポイント>

1 枠(3ポイント)

* 兄弟姉妹

2 枠(2ポイント)

* 教育保育提供区域

3 枠(1ポイント)

* ひとり親家庭

* 生活保護家庭

* 生活中心者の失業

* お子さんに障害がある場合

* 虐待やDV

* 育児休業明け

* 小規模保育事業などの卒園児

* 家や職場からの距離が500m

* 卒園児の兄弟姉妹

特定教育・保育施設定員について、教育保育提供区域のニーズ量と定員の差が大きい芦原区域と金津東区域については、あわら市の総定員数を990名とした上で、区域間で調整していくこととなった。

7 会議の経過

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第4回あわら市子ども・子育て会議を開会いたします。

開会にあたり、森会長に挨拶をお願いしたいと思います。

【森会長挨拶】

ありがとうございました。

それでは、森会長、議事進行よろしく申し上げます。

- 議長 (会長) では、会議次第に基づき進行をさせていただきます。
はじめに、協議事項(1)利用者負担金について、事務局より説明してください。

事務局 【資料に基づき説明】

- 議長 何か、ご意見・ご質問、他の提案はありませんか。

【質疑応答】

委員から、利用者負担金のネーミングについて事務局案の他に「新保育料」、「こども園料」はどうかという案が出される。

【採決】

続いて、協議事項(2)各種基準についての優先利用について事務局より説明してください。

- 事務局 【資料に基づき説明】

- 議長 何か、ご意見・ご質問、他の提案はありませんか。

【質疑応答】

委員から、保育認定(2号・3号)を受けた子どもの場合で、その他市町村が定める事由として卒園児の兄弟姉妹もポイントを加えた方が良いという意見が出された。

【採決】

続いて 特定教育・保育施設定員について、事務局より説明してください。

- 事務局 【資料に基づき説明】

- 議長 何か、ご意見・ご質問はありませんか。

【質疑応答】

続いて(3)教育・保育時間について、事務局より説明してください。

- 事務局 【資料に基づき説明】

- 議長 何か、ご意見・ご質問はありませんか。

【質疑応答】

続いてその他ですが、事務局から連絡等があったらお願いします。

事務局 第5回の会議を、10月30日(木)あわら市役所で行いたいと思います。よろしくお願い致します。

会長 以上で本日予定しておりました協議を終了します。

これをもちまして、第4回子ども・子育て会議を閉会いたします。
ありがとうございました。